

平成 28 年度 事務報告

(平成 29 年 9 月 12 日)

浄土宗宗務総長 豊岡 鐮 尔

本日ここに第 117 次定期宗議会が招集されましたところ、議員諸大徳におかれましては公私ご多用の中ご参集賜り、まことにありがとうございます。

諸般の報告ならびに平成 28 年度事務報告に先立ちまして、豪雨、地震等、予期せぬ天災でかけがえない日常を失われた方々に衷心よりお見舞い申しあげます。一刻も早い復旧を祈念いたします。浄土宗では災害対策事務局において、迅速に対処できるよう備えております。皆様のお役に立てますよう努力しておりますので、情報収集等についてご協力をお願い申しあげます。

ではまず、総本山、大本山に関するご報告をいたします。平成 28 年 11 月 20 日、大本山増上寺法主八木季生台下が任期満了を迎えられ、ご再任となりました。台下におかれましてはご法体ご自愛のうえ、宗門の儀表として今後もご教導賜りますようお願い申しあげる次第であります。

また、ご高承のとおり平成 29 年 4 月 1 日付にて特別職の交代を行いましたので、改めて皆様にご紹介いたします。教学局長として川中光教、財務局長を谷上昌賢が務めております。なお一層のご鞭撻のほど、よろしくお願い申しあげます。

常々申しあげておりますとおり、2 期目を託していただいた皆様のご信任に応えるべく、慢心を厳に戒め、緊張感を持って執務にあたるよう、特別職・一般職共に指示しております。

それでは、各局室ごとに、平成 28 年度の事務報告を申し述べます。

【総務局関係】

平成 28 年度は、基幹業務であります寺院および僧侶に関する各種認証、承認、登録事務を適正に処理するほか、特に第 14 次寺院等級審査基本方針の検討、「寺族規程(宗規第 27 号)」改正施行に伴う業務、寺院興隆資金貸付金制度に係る貸付対象事業の拡大、ならびに平成 29 年度に実施する宗勢調査における調査方針の決定を重点項目として執務にあたってまいりました。

まず、第14次寺院等級審査につきましては、中央等級審査会が公平公正なる基本方針を示されました。この方針を以て、全国の地方等級審査会に対し円滑に審査査定が行われるよう地区ごとの事前説明会を開催し、寺院状況「記述票」に基づく各教区の地方等級審査会による調査の実施、ならびに仮査定結果の報告をされるよう依頼いたしました。

次に、寺族規程改正施行に伴い、『浄土宗宗報』において改正事項や付随事項と併せ、特に住職の相承時の手続きに関しては詳細に掲載し、その内容が周知徹底されるように努めました。なお、平成28年10月1日施行に際し、教師資格を有する寺族は同日付にて寺族台帳から削除のうえ、該当する寺院および教区に通知をいたしました。

また、寺院興隆資金貸付金制度については、寺院振興事業の拡充を行うべく貸付対象の範囲を拡大いたしました。従前は境内建物である本堂を対象にしておりましたが、庫裏、書院、客殿の新築、改築も対象事業として借入寺院を募集し、厳正なる審査の結果、応募のあった7カ寺すべてに対して貸付することを決定いたしました。このうち、庫裏、書院、客殿の新築または改築を含む申し込みは6件で、事業拡大の効果が如実に表れ、寺院振興の一助とすることができました。

最後に、平成29年10月に実施予定の第7回宗勢調査についてであります。宗勢調査委員会において調査方針ならびに調査項目を検討いたしました。人口減少など社会情勢の大きな変動を受け、宗門を取り巻く環境は今後ますます厳しさを増すことから、その調査方針は、前回調査からの経時的変化の傾向を捉えること、各寺院の実態を明らかにすること、基本情報となる人的資源・物的資源・資金的資源の保有状況を把握すること、といたしました。

そのほか、功績委員会を中心とした僧侶の功績に関する各種検討、寺院後継者相談制度のPR、寺院の公益法人としての責務の指導、地方調停・中央調停など、本宗寺院および僧侶に関する業務に鋭意取り組んでまいりました。

【教学局関係】

平成 28 年度は、本宗の将来にとりまして極めて重要であると共に、我が内局の宿願の一つである教師研修会に力を注ぎました。

4 月に浄土宗教化研修会館をオープンし、10 月には教師や寺族のさらなる資質向上のための仕組みである教化研修機構の創設とその推進を担う教化研修本部を会館内に設置し、すべての教師が自ら教化者たる意識を再確認し、そのスキルを磨く手立てとしてのハードとソフトの両面を整備いたしました。そして 10 月から教師研修会をスタートした次第であります。教師研修会は、僧階「僧都」進叙任の要件ではあるものの、すべての教師を対象にするものであり、カリキュラムは、教師として必要な知識や技量を復習するための仏教学や宗学、法式などの科目、さらには実践僧侶論・社会貢献等、対社会に向けて教師が如何にアプローチすべきかを学習する科目も導入いたしました。また講義形式の学習だけではなく、グループワークを取り入れたことにより、諸課題に対する討論を通じて学習効果を高められるようになっております。

28 年 10 月のスタートから今日まで 9 回に亘り継続開催をしてまいりましたが、これからは、並行して受講者の反応や講師のご意見などを参考にしつつ委員会等にもおはかりし、カリキュラム上の問題点を抽出し、その改善に向け速やかに検討を進めなければならないと考えております。

教師研修会の意義は、すべての教師が愚者の自覚を持って不断の努力で自身の教化力を高め、自行化他の務めを果たすことであり、その学習機会となる教師研修会の充実に引き続き全力を挙げてまいる所存であります。

次に、布教伝道に関し、平成 28 年 9 月浄土門主猊下より諮問を受けた、平成 36 年度つまり浄土宗開宗 850 年までの布教方針につきまして、布教委員会において審議の結果、「凡入報土（救われていく道）」とご決定いただきました。当局といたしましては、これを以後のすべての布教施策や事業目的の根幹に据え、教師の布教力の増進に尽くしたいと考えております。

【財務局関係】

平成 28 年度期末における本宗の資産状況は、正味財産がおよそ 131 億 1,000 万円となり、前期末より 4 億 2,000 万円あまりの増加となりました。年度当初の平成 28 年熊本地震の発生により、災害救援と復興支援、建物共済金の給付など応分の予算を計上いたしましたでしたが、結果として、それぞれの特別会計において予算額以上の積立増加を行うことができました。特に災害救援復興資金においては、寺院を取り巻く環境が年々厳しくなる情勢にありながらも、全体として増加した箇数をご負担いただいた第 13 次等級審査の結果に大きな要因があると認識をいたしており、さらに 9,000 万円を超える義捐金を頂戴できましたことに対し、この場をお借りして全国寺院住職をはじめ、檀信徒の深いご理解とご支援に深甚の謝意を表するものであります。

また、今次の等級審査の結果は、一般会計における事業活動収入にも顕著に表れており、一宗課金収入は過去最高の収納額となり、一般会計の収入総額は、21 億 8,422 万 7,194 円となりました。一方、支出総額では、19 億 1,570 万 7,043 円となり、事業活動支出全体としては 93.52%と適正な執行となりました。これらの結果、次期繰越差額は前期末よりさらに約 3,700 万円多い 2 億 6,852 万 151 円と相成りました。正に安定した財源のもと、業務改善による経費節減と合理化とが相俟って、健全な財政運営がなされたものと自負いたしているところであります。

今後迎える大きな社会環境の変化の中で、本宗の財政基盤は今以上に磐石なものとして確立していかなければなりません。経済状況のみに焦点を当てるならば、昨今の日本銀行の金利政策により本宗も大きな影響を受け、各会計における財産収入は軒並み厳しい数字となっており、如実に表われております。引き続き財政委員会ならびに資産管理運用委員会委員のお力添えを得て、さらなる安定した財政運営を目指したいと考えております。

次に、浄土宗共済会の福祉共済事業ですが、平成 28 年度中において、70 歳を迎えられたにもかかわらず、これまでに申請がなく、未払いとなっていた教師および寺族への勸奨を行

いました。その結果、例年に比べ給付が増えることとなりましたが、通常の70歳での申請が予想を下回ったため、将来に備えた積立金の増殖をはかる結果となりました。

なお、一般会計および各特別会計の歳入歳出決算額等の概要につきましては、後ほど提案理由説明において財務局長より詳細に亘って説明いたします。

【社会国際局関係】

教化活動関係につきましては、地方教化センターや教化団、関係団体のそれぞれが存在感を示した活発な事業を展開・推進できるよう、補助金・助成金などを有効に活用しながら支援してまいりました。また青少年教化の一環である信行道場や子ども会、夕陽のつどいにつきましても、同様に支援の結果、徐々にではありますが浸透しつつあると実感いたしております。

パネルシアター事業では、平成28年度、公開講座を北陸地方教化センターご協力のもと開催、また実演者養成研修会を京都・東京の2会場で開催、本宗教師、寺庭婦人、宗門関係保育施設職員など多数のご参加をいただきました。

次に開教関係ですが、海外での懸案事項でありました支援について、一部開教区にて宗規で定める報告が為されなかったことから、支援の正当性が確認できないと判断、やむなく平成28年度の事業に係る補助金・助成金を停止せざるを得ない事態に至ったことは、誠に遺憾であります。また北米開教区では、北米開教本院周辺での深刻な治安問題を踏まえ、同開教区理事会を中心に、将来を見据えた環境整備について協議を重ねております。

さらに海外開教地につきましては、平成30年1月に指定期間となる3カ年を終えることから、将来性を視野に活動状況などを注視しており、その結果を踏まえ必要な措置を講じたいと考えております。

国内開教では、平成28年度は「千葉県習志野市およびその近郊」の1地域のみ指定となりました。同地域は既に4期目の指定となり、地域に根ざした積極的な活動が見られるな

ど、今後のさらなる活躍が期待できるものと考えております。また、新たな指定につきましても、国内開教委員会を中心に、国内開教システムを活用した地域情報の分析や現地調査などで得られた情報をもとに検討した結果、平成 28 年度末、新たに「茨城県小美玉市およびその近郊」、「沖縄県豊見城市およびその近郊」の 2 地域を選定、所定の手続きが完了したことから、平成 29 年度は千葉県習志野市と合わせ 3 地域が国内開教指定地域となります。

【文化局関係】

出版事業は『浄土宗宗報』をはじめ、『浄土宗新聞』「行事シリーズ」「季刊かるな」「月訓カレンダー」、教化ポスターなどの定期刊行物をすべて予定どおり発刊いたしました。特に平成 28 年 12 月号で創刊 50 年を迎えることができました『浄土宗新聞』では、教化活動に資する「教え」に関する内容は勿論、各界著名人や檀信徒のインタビュー、宗内行事やトピックスの記事、さらに健康や料理など読者が楽しめるコーナーといった、多彩なコンテンツを設けております。議員各位におかれましては、教区内ご住職方に、一人でも多くの檀信徒のお手元へお届けいただくよう、ご勧奨お願い申しあげる次第でございます。書籍類では、刊行から 20 年以上ロングセラーを続けてまいりました『浄土宗檀信徒宝典』を全面リニューアルした『新版檀信徒宝典 読んでわかる浄土宗』、そして、日常勤行式のブックタイプ『浄土宗 毎日のおつとめ』は、秋の発刊以来、大変ご好評をいただいております。また、檀信徒に読み易く、手頃な価格設定の「てらこやブックス」はこれまで 30 種以上を刊行しており、サイズも文庫版から B6 サイズへと順次ワイド化を進め、「テーマが明確で、配布し易い」と、多くのご寺院様にご利用いただいております。

視聴覚伝道事業では、28 年度をもちましてラジオ放送「とっておきの 20 秒」を終了し、毎月 24・25 日の正午前に全国 37 局において放送しておりますスポット広告「世界平和念仏の日」に集約いたしました。今後は映像分野へとシフトしていく予定です。まずこの 29 年 2 月に、インターネット動画

配信サイト「Y o u T u b e (ユー・チューブ)」に「公式チャンネル 浄土宗」を開設しました。第1弾として「知恩院除夜の鐘」を、第2弾として3月に「知恩院 御身拭い式・修正会」をそれぞれ公開いたしました。今後も、各大本山へ取材に伺い、その魅力と祈りをテーマに、さらに幅広い番組づくりを進めてまいります。教区内ご寺院、また檀信徒の皆様にも、是非とも宣伝いただきますようお願い申し上げます。

総合研究所では、本宗が直面している課題の解決に資するべく平成28年度に立ち上げた、2カ年計画の14の研究プロジェクトを進めております。その中には、東日本大震災、そしてその後も大きな災害が度重なっていることを受け、地域防災における寺院の役割をテーマとしたプロジェクト、“災害対応の総合的研究”もあります。プロジェクトごとに意欲的に研究会などを行っておりますが、その報告は毎月『浄土宗宗報』の〈各種たより〉でお知らせしているほか、研究成果を掲載した『教化研究』第27号を28年9月に発行し、各ご寺院にお送りさせていただきました。また11月には教化研修会館におきまして「僧侶、いかにあるべきか」をテーマに、また今年29年2月には大本山増上寺をお借りして「浄土宗教師の社会実践」をテーマに公開シンポジウムを開催し、多くの方に聴講いただきました。また研究員は、浄土宗教化研修会館で行われております「教師研修会」、さらには教化高等講習会などで講師を勤めております。各教区での講習会などの講師としてもご紹介しておりますので、お気軽にお問い合わせください。なお、佛教大学に置かせていただいております研究所分室は、28年4月より研修会館に移しましてさらに精力的に活動しておりますことをご報告させていただきます。

公益財団法人浄土宗ともいき財団につきましては、平成28年4月1日に佐藤行雄理事が新理事長に就任され、公益財団法人としての組織体制強化、基本業務の充実を推進されました。特に、浄土宗の公益財団法人として、浄土宗寺院、浄土宗教師の行う社会貢献活動への助成を厚くしております。

【総長公室関係】

御法主台下の推戴につきましては、冒頭で申しあげましたとおりであります。

まず、平成 25 年度から鋭意取り組んでおります業務改善の作業ですが、回議書決裁事務では決裁者の少数限定化による迅速化、また、紙媒体で回覧していた情報を電子データで共有することでのペーパーレス化、会計処理面では保管金や預かり金仕分けの原則的な取りやめによる事務の簡素化と迅速化、職員の出張旅費の精算を現金から銀行振込へと変更することでの取引記録の透明化による確実性の向上と金庫内の保有現金の少量化、あるいは各種委員会の旅費管理や職員の出張管理では、従来の本宗専用のプログラムで運用していた事務を廃止して、エクセルでの管理へと変更することでシステムのダウンサイジングをはかるなど、全局室を横断するプロジェクト会議を設置し、お互いに提案しながら進めてきた結果、所期の目標を達成する目処が立ちましたので、平成 29 年度で一旦このたびの作業の総括を行います。

また、このような業務改善に並行して、再構築を進めている総合情報システムについては、オフィスコンピュータで管理・運用してまいりました寺籍・僧籍システムを平成 29 年 4 月 18 日から、新たに構築したパソコンサーバのシステムで、単独運用を開始いたしました。

また、出版物販売管理システムについても、旧システムからの移行期間中にはご不便をおかけいたしましたでしたが、平成 29 年 5 月 16 日になんとか稼動へとこぎ着けることができました。

そして財務システムについては、現行システムを継続使用する方向で調査・検討中であり、一連の作業が終結した暁には総務・出版・財務の 3 つの基幹システムの再構築作業の包括的な評価を行うと共に、今後については本宗がコンピュータを導入以降、30 年間の反省を踏まえまして、コスト意識の徹底、データの精度保持、さらにはシステム全体の安定的な管理・運用が可能な仕組み作りに取り組んでまいりたいと考えております。

このような業務改善とシステムの再構築作業の進展を受け、いよいよ宗務庁の機構改革に着手する期が熟したとの判断から、構造改革検討委員会におきまして、これからの日本社会

の変化を見据えながら、改めて宗務庁のあるべき姿というものを描き出す作業に取りかかっていたいただいております。

次に、広報活動の推進についてですが、本宗教師や寺庭婦人、寺族の皆様での情報共有と相互活用をはかるためのツールである「浄土宗情報ポータルサイト」の試験運用を平成28年10月から開始、現在は既に本稼動に入っております。そして、宗内のご寺院で開設されているホームページと当サイトとの連携をしていただくなど、徐々にではありますがサイトの認知度も上昇している中、宗内の皆様のさらなるご活用をお願いいたします。

また、個人情報の管理についてですが、宗務庁でお預かりする1,000件を超えるマイナンバーについては、専用のノートブックパソコンで厳重に管理するなど、情報セキュリティの強化に努めてまいりました。

次に、職員の勤務についてですが、「宗内7,000カ寺の下支えをさせていただく」という心で以て勤務に精励するように、折に触れ訓示をいたしております。先ほど申しあげましたような、改善した業務と情報システムが整備された環境になったとしても、最終的には日々業務に携わる職員一人ひとりの資質や、誠意を持った勤務姿勢が重要であります。今後も、常に意欲と向上心を持って職務にあたるように指導をしてまいります。

【人権同和室関係】

まず、差別戒名墓石の改正について、供養塔への合祀が必要な墓石の改正も残り5カ寺75基となっており、平成28年度も継承者をはじめとする関係者のご理解を得るべく現地へ赴き、当該住職とも協議を重ね、2カ寺については漸く改正の目処が立ちました。平成29年度も残りすべての墓石改正を目指し協議を進めてまいりたいと存じます。

次に、差別戒名物故者追善法要について、平成27年度から本宗主催による厳修を、地方教化センター主催に改め、教化高等講習会に併せてお勤めをいただいております。また同時

に人権研修も開催いただき、多くの教師が懺悔の誠を捧げ、また差別戒名を付与したという過去の過ちを再認識することで、さらなる人権意識の向上につながったと存じます。今後も啓発活動を継続して進めてまいります。

次に、過去帳開示・公開の禁止について、平成 25 年の本宗寺院による過去帳開示問題以来、『浄土宗宗報』および研修会等で啓発活動に努めてまいりました。しかし平成 28 年度におきまして、再び本宗寺院の過去帳が開示される事案が発生し、これは宗内すべてにまでは過去帳開示が人権侵害につながるという理解は浸透していないことを痛感させられる事象でありました。また、宗外においても過去帳開示が跡を絶たない状況もございます。今後も気を弛めることなく、一層の啓発に努めてまいります。

次に、浄土宗人権同和啓発講師養成講座について、平成 26 年度より開講してまいりましたが、平成 28 年度をもって修了し、平成 29 年度より、新たに 29 名を人権同和啓発講師に任命しましたのでご登用のほどお願いいたします。また現在就任中の啓発講師と同等の質の高い講師へ成長いただくため、更に 3 年間を目処にレベルアップ研修を開催いたします。

次に、「同和問題」にとりくむ宗教教団連帯会議（通称『同宗連』）における役員教団受諾について、平成 27 年度、28 年度と第 2 連絡会会長教団および企画委員会副委員長教団に就任しておりました。平成 29 年度からは、企画委員会委員長教団として活動に参画することとなりました。今後 2 年間、役員教団として精一杯務めてまいりたいと存じます。

次に、浄土宗人権センターについて、平成 28 年 4 月 1 日より開設し、「調査研究」「教育推進」「啓発相談」の三部門において、人権施策の理念の策定、差別事象のテキスト化、宗内人権教育の統一化および専用ホームページの作成など、それぞれ職務を遂行してまいりました。今後、機構改革にあたり浄土宗の人権啓発の推進のあり方についても調査研究し、宗内の人権啓発の実を挙げるよう取り組んでまいります。

次に、浄土宗平和協会について、浄土宗内における平和を希求する団体として活動していることを念頭に、浄土宗が行う平和事業を検討いただくよう現行事業の見直しを含め協議

してまいりました。また、災害に特化するところの緊急募金につきましては、今後とも適正に指導してまいりたいと存じます。

【災害対策事務局関係】

防災・減災への取り組みを一層進めるべく「災害規程（宗規第142号）」を制定し、平成28年4月1日より事務局名を災害対策事務局に改めました。そのスタート程ない14日に平成28年熊本地震が発生、16日の本震と併せ2度に亘る震度7の揺れに見舞われたことは各位ご承知のとおりです。

災害対策事務局では、総本山知恩院のご協力のもと救援物資を送付すると共に、熊本教区に救援本部を設置、九州地方各教区のご協力をいただきながら被害状況の情報収集と集約を行いました。それらをもとに課金減免や本尊護持料の交付、貸付金制度や被災地へのボランティア支援ほかについて支援施策書を作成、災害対策委員会でのご協議を経て、宗議会においてご議決いただきました。また、同地震に際しましては、浄土宗と総大本山、関係各団体との共同で義捐金のお願いをいたしましたところ、多くの善意をお寄せいただきましたこと、改めて御礼申しあげます。

東日本大震災については発生から6年が経過した平成29年春、岩手、宮城、福島各教区において勤められた物故者七回忌法要の準備・調整を行ったほか、継続的な事業や手続き、現地事務所の今後のあり方について検討を進めました。

そのほかにも、震度5以上の地震対応、台風や大雨による風水害対応を行いました。また、平成27年4月に発生したネパール地震に対する義捐金については28年6月に現地を訪問、現地日本大使館を通じて、学校再建に活用いただくよう契約を結びました。現在、基礎工事が進められているとの報告を受けております。

大規模地震は今後50年以内に90%の確率で発生すると言われております。そうした大地震はもちろん、さまざまな災害に対し、総合研究所で行っている災害対応の研究とも連携しながら、防災・減災の意識を浄土宗寺院、教師、寺族の皆

様に共有いただき、被害を最小限に抑えられる方策を検討・推進しております。

【社会福祉推進事務局関係】

社会福祉推進事務局では「社会に慈しみを」の具現化のため社会福祉推進事業に着手してまいりました。

宗内の社会福祉活動に新たな協働を生むべく「浄土宗福祉情報ネットワーク」の構築、活性化を進めております。具体的には、宗立宗門大学が関東と関西に分かれて地域連携活動の報告会を開催しており、平成28年度は関東が淑徳大学、関西は京都華頂大学・華頂短期大学を会場に行いました。また、ここで発表された活動はもとより、事務局で収集した活動情報を集約し、情報発信や交換のためのホームページ開設の準備を進めました。「場づくり」「人づくり」「つながりづくり」という浄土宗の社会福祉事業推進のスローガンのもと、情報交換や連携による、新たな活動のきっかけの場として関係各位に有効活用いただけるホームページとすべく、努めてまいります。

命終福祉事業の実用的ツールとして作成した「縁の手帖記述サポート手引書」は451部のご用命をいただき、残部が乏しくなったため、2,000部の増刷をいたしました。今後も「縁の手帖」とこの手引書をご活用いただきますよう、お願いいたします。

【浄土宗開宗 850 年準備事務局関係】

平成27年12月に浄土宗開宗850年準備事務局を立ち上げ、1年8カ月が経過いたしました。

準備事務局の事業推進の進捗について、種々ご意見をいただきましたが、事業を円滑に遂行するための枠組み作りを準備委員会等ではかりながら、入念に検討しております。

平成28年度は、5回の準備委員会を開催し、平成28年7月27日には、「浄土宗開宗850年事業の基本方針」を策定いたしました。

この基本方針は、『浄土宗宗報』平成28年10月号に「浄土宗開宗850年準備事務局だより」として掲載いたしました。

その内容は、「法然上人開宗のみ心を示す」ことであり、そのために「浄土宗21世紀劈頭宣言の具現化」を行い、事業に参画いただくために各種団体と連携し協力を仰ぎつつ、教師の資質向上と意識改革を促すものであります。

10月、12月および3月開催の準備委員会では、基本方針に基づいた記念事業の策定を行うため、委員全員から記念事業素案の提示をしていただき、劈頭宣言の四句による事業分類をいたしました。

今後は、劈頭宣言の具現化を念頭に事業を推進し、浄土宗が平成36年に開宗850年を迎えるにあたっての課題を段階的にクリアしてまいりたいと考えております。

以上、申しあげましたように、平成28年度も第2次豊岡内局におきましては、20年、30年先に予測されている社会情勢を視野に入れ、教師の意識改革と資質向上を目指しての研修事業の推進、宗務庁をはじめとした組織・機関の機構改革の検討、広報活動の展開などに、総合研究所や浄土宗ともいき財団と連携しながら、鋭意取り組んでまいりました。

これからも平成36年にお迎えする浄土宗開宗850年を梃子として、「光り輝く、存在感のある浄土宗」を目指し、宗務行政の前進に誠心誠意取り組んでまいる覚悟であります。議員各位におかれましては、今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。